

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年6月21日

【評価実施概要】

事業所番号	0270800337
法人名	バンドーウエルフェアグループ株式会社
事業所名	グループホームバンドー大湊
所在地	むつ市真砂町7番地1号 (電話) 0175-28-3726
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年3月4日

【情報提供票より】(平成21年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年3月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	12 人	常勤	12人, 非常勤 0人, 常勤換算 5.2人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨(一部鉄筋コンクリート)造り		
	2 階建ての	1 階部分	

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	光熱水費 9,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,200 円

(4)利用者の概要(平成21年10月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	5 名	要介護2	6 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.1 歳	最低	75 歳	最高	91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人芳龍会千田医院(内科) 上條佐藤(歯科)
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

近隣には、住宅は少ないが、白く大きく目立つ克雪ドームが目印となる近くにホームは立地しており、同法人の有料老人ホームも隣接している。市街に近いので、日常的に気軽に買い物ができる環境に有り、町内会や民生委員の協力による行事参加、市内小学校のボランティア訪問活動等、積極的に地域との交流に努めている。

「地域とのふれあいを大切にしながら、家庭的な雰囲気の中でその人らしい暮らしの実現」というホーム独自の理念であり、地域密着型サービスの役割を反映させている。管理者や職員は日々理念を念頭に置き、利用者個々の思いに耳を傾け、愛情豊かなケアに取り組んでいる。

運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、委員として、町内会長、民生委員、行政担当者、地域包括支援センター職員、全家族で構成されている。自己評価、外部評価結果公表が行われ、改善策やホーム運営等について積極的な意見交換が行われ、サービスの質の向上に繋げると共に地域とのより深い絆を持てるように努めている。

利用者や家族が希望するかかりつけ医や利用者の症状に合わせ他医療機関も受診できるよう支援している。また市内に、協力医療機関を確保し、急変時に対応している。受診結果は、随時報告し、情報の共有化に努めている。

【特に改善が求められる点】

無断外出時に備え、近隣の会社、町内会、公共施設等に働きかけを行い、協力体制が整えられる事に期待したい。
 栄養士等の専門家から指導・助言を得られる体制を整える事に期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に職員全員で改善事項を話し合い、既に改善計画を策定し改善されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員は、評価の意義を十分理解しており、月1回のカンファレンスで意見を出し合い自己評価に取り組み完成させた。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、町内会代表者、地域民生委員、行政担当者、地域包括支援センター職員、家族が参加して行われる。家族は代表を決めないで全家族に案内している。出席率は良く、会議の意義、役割を理解しており、ホームの行事運営報告、自己評価、外部評価結果公表が行うほか、改善策や行事運営等について積極的な意見交換が行われ、サービスの質の向上に繋がっている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月1回お便りや広報誌などで利用者の日々の暮らしぶりや健康状態を報告しており、健康状態においては、受診の状況により電話で随時連絡している。金銭管理の状況については、金銭出納帳に領収書を添えて送付し報告している。重要事項説明書や各ユニット内に苦情相談窓口を明示していて、家族が面会時等に意見や要望を話しやすい雰囲気作りに努めている。意見等が出された場合は、全職員でよく話し合い、日々のケアサービスに反映している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣に住宅は少ないが、散歩時に挨拶を交わすほか、近隣のお店に頻繁に買い物に出かけている。町内会の協力で夏には、ホーム前までねぶた運行していただき、夏祭への参加等、積極的に地域との良い繋がりに努めている。また、市内小学生のボランティアや訪問活動が訪れるなど、柔軟な受け入れ対応になっている。尚、受け入れの際には、認知証の説明を十分行い、利用者のプライバシー保護に配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念は、地域密着型サービスを支えるホーム独自の理念となっており、ホーム内に掲示され、毎月開催されるカンファレンスで全職員に周知を図り、理念に基づいたケアサービスの提供に努めている。運営者や管理者は、年間研修計画を作成し内部研修を行ったり、同法人内地域リーダー会議で情報交換等や勉強会を行い職員の質の確保・向上に努め、ケアサービス向上に繋げている。虐待について、全職員は内部研修を通して深く理解しており、言葉がけなども観察し虐待を未然に防ぐよう配慮し、虐待のないケア提供に努めている。虐待を発見した場合は、対応方法や報告の流れ等に取り決めがあり、カンファレンス等で全職員に周知している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心し、納得した上でサービス開始をするために事前訪問、見学、入居と馴染みの関係を形成しながら段階的な利用支援を行っている。また、利用者及び家族の希望や要望を十分に話し合い調整し、双方の意向に沿ったサービス開始を努めている。日々利用者の視点に立ち、一緒に見る聞く行動するなどして共感し、利用者を理解するよう努めている。家事、調理などの作業を個々の力量や好みを把握し、声掛けしながら一緒に作業を行い、共に暮らし、学び、支えあう関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々の暮らしの中で、本人の希望や意向を聞き取り、また家族の意向や意見を参考に、定期的なカンファレンスを行い、全職員の意見や気付きを取り入れた介護計画を作成しており、現在の状況を把握した上で個別具体的な計画となっている。3ヶ月に1度モニタリングし、6か月毎の計画見直しを行い、状況が急変した場合は、その都度の見直しを行っている。重度化や終末期のケアに対応しており、指針整備により、早い段階より利用者や家族、医療機関との意思統一を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>日々理念を念頭に利用者個々の思いを大切にし、言動を急かすことなく、拒否することなく、羞恥心やプライバシーに十分に配慮し本人のペースに合わせたその時々柔軟な支援を行っている。利用者の習慣や生活歴を基に、個々の得意分野や希望を把握し、食事の準備、後片付け、調理、庭いじりや草取り、散歩、買い物、日帰り旅行など利用者の役割や楽しみ事を無理なく促し、働きかけしている。共有スペースは、家庭的な家具を配し、一部に畳を敷き家庭的な雰囲気に配慮しており、居室は馴染みのものを持ち込んだり、写真や季節感の有る作品等を飾り、その人らしい快適な空間を創り出し</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、地域密着型サービスの役割を理解しており、全職員での話し合いにより「地域とのふれあいを大切にしながら、家庭的な雰囲気の中でその人らしい暮らしの実現」というホーム独自の理念が作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、ホーム内共有スペースに掲示しており、申し送りやカンファレンスで再確認し、共有に努めている。職員は理念を理解した上で、日々の生活の中で利用者の声に耳を傾け、愛情豊かなケアサービスを心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近隣に住宅は少ないが、日頃から、散歩や近隣の店への買い物時には挨拶を交わし、ホームへの理解を深めていただくように働きかけ、地域との繋がりに努めている。町内会や民生委員の協力により、地域の祭事に参加したり、夏にはねぶたをホームの前まで運行してもらうなど、地元の人々との交流に努めている。また、インフルエンザ対策のため、定期的に行われていた市内の小学生のボランティア訪問活動は今のところ行っていないが、積極的にボランティア等の受け入れをする体制が整っている。受け入れ時には認知症についての説明を十分に行い、利用者のプライバシー保護に配慮した対応になっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	月1回のカンファレンスで評価の活用方法やねらいなどを話し合い、全職員が評価の意義を理解出来るよう取り組んでいる。また、前回の評価結果を基に、提案事項や検討課題を全職員で話し合い、改善を行い、より良いサービスの提供に向けた取り組みを行っている。自己評価の作成は、全職員の話し合いによって作成されている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、町内会、地域民生委員、行政担当者、地域包括支援センター、家族全員がメンバーとなっている。出席率も良く、行事の運営や日々の生活の支援が円滑にできる協力体制を築けるよう、積極的な意見が出されたり、自己評価や外部評価結果を報告し、改善に向けて活発に話し合い、サービスの質の確保・向上に繋げている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者が、運営推進会議のメンバーとなっており、日々の取り組みや自己評価、外部評価結果を報告している。また、日頃より市役所担当課に出向き、広報誌やパンフレット等の配布を行っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、内部研修の実施によって理解を深めるよう取り組み、全職員への周知を行っている。管理者は、必要に応じて関係機関とすぐに連携ができるように情報提供先を理解して、制度を活用できるように支援している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を実施し、高齢者虐待防止関連法について学び、理解を深める取り組みを行っている。管理者は、職員の日々のケア提供に留意し、言葉がけなども観察して、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等についての取り決めがあり、カンファレンスで取り上げるなどして全職員が理解を深めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を基に、家族には認知症についての説明も交えながら意見交換をし、理解・納得を図り、安心して契約出来るように努めている。また、契約改定時や退居時にも十分に説明をし、同意を得ている。退去の際には、関連施設の紹介や他施設の説明などの情報提供を行い、支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月お便りや広報紙などを添えて、日々の暮らしぶりや健康状態を報告している。健康状態が急変した場合には電話等で報告している。金銭管理の状況については、出納帳に領収書を添えて毎月報告している。また、職員の異動等、サービス提供体制に変化が有る場合は、その都度報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等に声がけを行い、意見や要望を話しやすい雰囲気作りに努めている。内・外部の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示しているほか、ホーム玄関や各ユニット内に掲示し、継続的に周知している。また、家族から出された要望や意見を検討し、職員間で話し合い、日々のケアに反映している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等は利用者への影響を配慮し、頻繁に行わないようにしている。また、日常的に利用者及び職員はユニット間を行き来し、馴染みの関係作りを行っている。異動等の際は、利用者や家族への説明を十分に行い、日々の記録や個人台帳を基に全職員が個々を把握するなど、詳細な引継ぎを行い、不安が生じないように努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の質の確保・向上に向け、勤務体制に配慮した年間研修計画を作成している。外部研修受講後は復命書を提出し、カンファレンス等で全職員への周知を図っている。また、法人本部のケアマネが定期的に訪問し、助言等を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、同法人事業所の下北地区リーダー会議に参加し、情報交換等や勉強会を行っている。また、リーダー会議で得た情報を全職員に周知し、共有を図り、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	馴染みの関係を形成し、利用者が安心してサービスを開始出来るように事前訪問、見学、入居と段階的な利用支援を行っている。また、利用者及び家族の希望や要望を十分に話し合っ、調整し、双方の意向に沿ったサービス開始を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々、利用者の視点に立ち、一緒に見る・聞く・行動するなどして共感し、利用者を理解するよう努めている。家事、調理などの作業を個々の力量や好みを把握した上で、声掛けしながら一緒に行い、共に暮らし、学び、支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の思いを大切に、個々の力量や意向を日々の暮らしの状況や会話などから把握している。また利用者から十分に把握できない場合は、過去の生活歴や関係者などから情報収集を行い、意向を把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、日々の暮らしの中で、利用者の希望や意向を聞き取るほか、面会時に得た家族の意見を参考にしている。また、定期的なカンファレンスで全職員の意見や気付きを取り入れ、利用者の現在の状況を把握した上で、個別的具体的な計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月に1度モニタリングを行い、6か月毎の見直しをしている。状況が急変した場合には、その都度見直しを行っている。また、見直しを行う際には、必要に応じて家族からの情報収集を行い、再アセスメントを実施しているほか、日々の観察や記録、面会時の声かけなど、常に現状の把握に努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の希望に応じ、買い物や日帰り旅行、市外や地元の祭りへの参加など、積極的に外出支援を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望するかかりつけ医への受診を支援したり、利用者の症状に合わせて、他医療機関への受診も支援している。また市内に協力医療機関を確保しており、体調変化や心配ごとのある時等には助言指導や指示を頂いている。受診結果は面会時に随時報告し、情報の共有化に努めている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応に関する指針が整備されており、契約時に利用者や家族に十分な説明を行っている。また、早い段階より利用者や家族、医療機関と随時話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々理念を念頭に、利用者個々の思いを大切にし、話しに耳を傾けている。また、羞恥心やプライバシーに十分配慮し、年長者と接する上で愛称で呼びかけることなく、適切な声がけを行っている。個人情報保護については職員は概ね理解しており、個人情報の書類等はカーテンで隠すなど、適切に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者個々の話を聞き、状態や意向を見守り、把握することを優先している。また、利用者の希望や身体状況のほか天候にも留意しながら、言動を急かすことなく、本人のペースに合わせた柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者より食べたい物等の希望を聞いてメニューを作成しており、好き嫌いに応じて内容を変えるなどの配慮がされている。また利用者個々の力量に応じ、食事の準備、後片付け、調理も一緒に行うほか、職員も一緒にテーブルに着き、会話を楽しみながら、さりげなく食べこぼしのサポートも行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣や好みに応じ、週2から3回を目安に入浴を促し、意向に沿った柔軟な支援を行っている。また利用者の羞恥心や負担感に配慮した見守りや介助を行っており、入浴を拒否する場合は、無理強いすることなく、時間をずらして声掛けするなど、工夫に努めている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の暮らしや会話、家族からの生活歴等の情報収集により、利用者の希望や役割を見つけ出し、現在の状況を把握した上で得意分野での能力が発揮できるよう支援している。また、声掛けの継続により楽しみごとを促す働きかけを行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム内の庭いじりや草取り、散歩、買い物など本人の希望に沿って、日常的に自由に外出できる環境にある。また、日帰り旅行なども実施しており、利用者個々の状態や希望のほか、天候などにも留意した支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修により全職員は身体拘束について理解しており、身体拘束を行わないケアを実践している。またやむを得ず身体拘束を行う場合に備え、その理由や方法、期間、経過観察等や家族からの同意について、全て書面で記録する体制を整えている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関や居室等には施錠していないが、帰宅願望が強い利用者がある場合は、ユニット出入り口の施錠を家族の同意を得て行っている。外出傾向を察知できるよう見守り、察知した場合は、付き添いや声掛けなどの支援を行っている。無断外出時に備えた近隣からの協力が得られる体制までには至っていない。	○	無断外出時に備え、近隣の会社、町内会、公共施設等に働きかけを行い、協力体制が整えられる事に期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、昼及び夜間を想定した避難訓練を利用者と共に実施しており、具体的な避難誘導策を作成している。災害時の消防署からの協力体制があり、備蓄及び非常食、飲料水の入った持ち出し袋も用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個々の好き嫌いを把握し、栄養バランスに配慮した献立を職員が作成している。また、1日の総摂取カロリーや水分量も把握し記録している。来年度より同法人の栄養士の指導、助言を得られる体制となっているが、現状は指導、助言を得られるまでには至っていない。	○	栄養士等の専門家から指導・助言を得られる体制整備が実現することに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防や対応マニュアルを作成しており、必要により見直し、常に新しいマニュアル整備をしている。また、カンファレンス時等に内部研修を設け、全職員へ周知を行っている。本部から情報収集や指導をいただき、感染症の流行時にはウイルス除去清浄機を置き、来訪者に対してもうがいや手洗いの徹底協力をしてもらっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホーム内掲示板、壁面には、利用者と職員が作成した季節感が感じられる作品が飾られている。広々としたホールには大きなソファやテレビを設置し、家庭的な家具を配置したり、一部に畳を敷くなど家庭的な雰囲気を保てるよう配慮している。また、職員の声がけやテレビの音量は適切で、日射しの強さはカーテンで調整するなど快適に過ごせるよう工夫している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族等へ働きかけて馴染みの調度品を持ち込んだり、行事で撮った写真や季節感のある作品、外出時に購入した小物等を飾り、利用者個々の好みに合わせた快適な居室作りをしている。		

※ は、重点項目。